

事業主殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

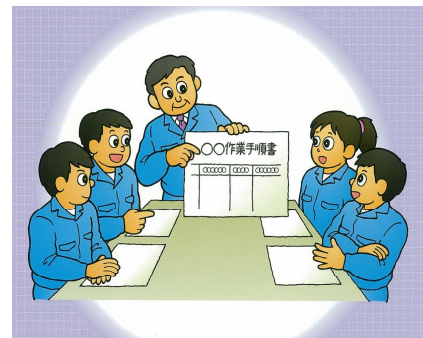


【日程変更】職長教育の開催について（令和3年度 第3回目）

企業活動において、第一線現場監督の立場と役割が益々重視されております。このため、労働安全衛生法第60条にて職長教育の実施を事業者に義務づけております。

事業者の方の法的義務が果たせるよう、下記により職長教育を計画いたしました。ご多忙中とは存じますが、何卒第一線監督者および準ずる方のご参加をいただきますようご案内申し上げます。

尚、本教育修了者には当協会から修了証を交付いたします。



記

- 1. 日時 令和4年 3月29日(火) 9:30~17:30  
3月30日(水) 9:30~17:30
- 2. 場所 青色会館 4階会議室 (小田原市本町 2-3-24)

- 3. 教育項目
  - ・作業手順の定め方および労働者の配置
  - ・指導・教育および監督・指示の方法
  - ・危険性・有害性の調査、評価(リスクアセスメント)および設備、作業の改善の方法
  - ・異常時、災害発生時における措置
  - ・作業設備、作業場所の保守管理および労働災害防止についての関心の保持、創意工夫を引き出す方法

- 4. 会費
  - 会員 : 10,020円 (税込、テキスト代880円含む)
  - 一般(非会員) : 13,020円 (税込、テキスト代880円含む)
  - ※ 会員の方は、ネット申し込みされますと会費が300円割引になります。

- 5. 定員 18名 (期限内でも定員になり次第締め切ります)

- 6. 申込方法 申込書に所要事項記入のうえ、FAXにて3月17日(木)までに下記にお申込下さい。  
(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局

FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)

※ 当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

※ 申し込み後の取り消しは、テキスト発注の関係で3月23日(水)までにお願いします。それ以後は準備の都合上お受けできませんので、ご了承ください。

\*\*\*\*\*

職長教育申込書（令和3年度 第3回目）

事業場名 \_\_\_\_\_ 会員 NO \_\_\_\_\_ 住所 〒 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

氏名	生年月日 (西暦表記)	氏名	生年月日 (西暦表記)
フリガナ 氏名		フリガナ 氏名	
フリガナ 氏名		フリガナ 氏名	

会費支払銀行振込 : \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 振込予定 (振込手数料は貴事業場にてご負担下さい)

振り込み銀行 : 横浜銀行 小田原支店 普通 0056462

名義人 神奈川労務安全衛生協会小田原支部